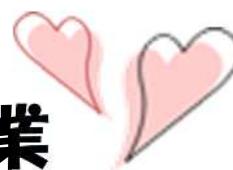


誰もが安心して暮らすために・・・

認知症高齢者のための見守り事業



市では、認知症により見守りが必要な高齢者とその家族を支援するため、「見守りネットワーク事業」「見守りシール交付事業」「認知症高齢者個人賠償責任保険事業」の3つの事業を行っています。

♡見守りネットワーク事業

見守りネットワーク事業とは、市と民間事業所や警察などの関係機関が連携し、高齢者の異変や行方不明が発生した場合に、早期に必要な支援に繋げる仕組みです。

認知症などにより、行方不明の心配がある高齢者の情報を家族などが事前に登録しておくことで、万が一のときに迅速に対応することができます。

♡見守りシール交付事業

行方不明になった高齢者を早期発見・保護するため、認知症高齢者見守りシールを交付しています。

行方不明者を発見した人がシールに印字されたQRコードを読み取ると、保護者に発見通知メールが届き、発見者と伝言板サイトでやり取りができます。シールは衣服や杖などの持ち物に貼って使用します。

▼見守りシール



▼使用例



♡認知症高齢者個人賠償責任保険事業

市が契約者となり、見守りネットワーク事業に登録のある認知症の方が個人賠償責任保険に加入できる事業です。認知症の方が他人にケガを負わせたり、他人の財産を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備えることで、家族の在宅介護の不安を減らすことができます。



●利用には事前登録が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

諏訪市 高齢者福祉課（地域包括支援センター）

電話 0266-52-4141 内線 291・292・298